

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：22304

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K10609

研究課題名（和文）精神障害を持つ母親の育児破綻予防を目指す育児能力形成のための看護援助モデルの開発

研究課題名（英文）A model of nursing assistance to improve parenting skills of mothers with mental disorders

研究代表者

大澤 真奈美（OSAWA, MANAMI）

群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授

研究者番号：50331335

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：精神障害を持つ母親の育児破綻を予防する看護援助モデルを開発するため、看護職計10名に対し、支援経過を半構造化面接により聞き取った。カテゴリ化により7つの看護援助【母親の状態を総合的に把握し支援が必要なケースを判断する】【疾患の状況を考慮し症状がコントロールできるように服薬や受診を促す】【母親自身が自分の特性を理解できるようにかわる】【育児に対する母親の困りごとを解消できるように対応する】【母親の思いや希望に寄り添い継続的につながる】【困った時に助けを求められたり状況の変化に気づき迅速に対応できる体制を整える】【多職種で支援の方法や内容を検討したり関係機関との連携を図る】が構造化された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果の学術的意義は、第1に精神障害を持つ母親という特性に合わせた育児能力形成のための看護援助モデルを開発した点にある。本研究で明らかにした看護援助モデルの活用により、母親が治療により精神疾患の病状をコントロールしながら、自らの手で育児できる可能性が拡がり、母子のWell-beingに繋がる。第2に精神障害を持つ母親の育児を身近な立場から支えるために、市町村保健師や精神科訪問看護師がともに活用できる実践方法を開発した点にある。熟練した保健師や精神科訪問看護師等に限らず、新任期の看護職を含めて母親との関わりに躊躇することなく、長期的な育児を支えることが可能となる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to develop a nursing assistance model for the prevention of childcare breakdown among mothers with mental disorders.

Ten nurses interviewed through semi-structured interviews about the process of support. After describing and categorizing the data, the seven nursing were presented as follows. (1) The mother's condition was assessed to determine which cases required support. (2) Encourage mothers to take medication and receive medical examinations so that their symptoms can be controlled. (3) Help mothers to understand their own characteristics. (4) Help mothers to resolve any problems. (5) Continuous connection with the mothers' thoughts and wishes. Continuous support for the mothers' needs and wishes. (6) Establish a system that enables mothers to ask for help when they are in trouble and to recognize changes in the situation and respond promptly. (7) Examine methods and content of support by multiple professions and collaborate with related organizations.

研究分野：公衆衛生看護 精神科看護

キーワード：精神障害 母親 育児 看護援助 虐待予防

1. 研究開始当初の背景

全国の児童相談所の虐待相談対応件数は、児童虐待防止法制定直前の平成 11 年度から 26 年度の推移では約 8 倍 (88,931 件) と増加の一途をたどり、また、主たる虐待者は実母が 52.4% と最も多い (厚労省：社会福祉業務報告)。多くの先行研究から虐待の要因は母親側の要因、児側の要因、家庭環境要因などが明らかにされ、母親側の 1 つの要因として精神障害が挙げられている。統合失調症など精神疾患の発症は、10 歳代後半から 20 歳代がピークといわれ、結婚・妊娠・出産・子育ての時期と重なる。出産後の育児ストレスは精神疾患の発症や不安定さに繋がりがやすく、また育児に対する想像力や注意力の欠如 (2015：佐々木) などから児への不適切な関わりの場面が目立ち、母子間の愛着関係が形成されにくいと言われている (2007：杉山)。このような状況は母親を追い詰め、児への身体・心理的暴力や育児放棄など、いわゆる児への虐待に繋がることもあり、母親は育児破綻の状況に陥ることが少なくない。しかし精神障害を持って、母親の多くは自らの手で育児をしたいという強い思いを持っており (2014：出石)、母親が育児破綻に至ることがないように、母親の思いに寄り添い支える予防的な援助が必要である。

国は児童虐待の発生予防の施策として、未然防止、繰り返し防止施策を打ち出している。特に精神障害を持つ母親などリスクのある者は特定妊婦として位置づけ、切れ目ない支援による訪問体制を強化している。平成 19 年に厚生労働省が示した「子ども虐待対応の手引き」では、母子保健事業を通じた市町村保健師の役割の重要性を示している。一方、精神障害を持つ母親に対しては、精神科訪問看護師の関わりが増え、その実態は明らかではないが、市町村保健師と異なる立場から育児支援に関わっている。精神障害を持つ母親への看護職の支援について、先行研究では母親との関わりの難しさを明らかにしている。精神疾患や精神障害特有の対人関係の難しさ (2009：上野)、他者への攻撃性 (2016：本田)、衝動的な行動 (2015：佐々木) などから、多くの看護職は関りに困難を感じ (2017：岩田)、母親との対面に消極的になり、またバーンアウトに陥ることもあると言われている (2014：出石)。実態調査では市町村保健師の約 80% 以上が、精神的問題を持ち関わりが困難な母親の支援経験があるとしているが、前述のとおり保健師は対応について自信が持てず、不安を持つことが多いと報告されている。以上のことから、看護職との関係性が築きにくく関りに困難を感じる多くの精神障害を持つ母親を対象とし、育児の長期間に看護職が母親に寄り添い支えることができる、実践性の高い援助方法の開発は急務である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、育児という長期的視点から精神障害を持つ母親の育児破綻を予防するために、看護職による育児支援の成果を実証的に明らかにし、育児能力形成のための看護援助モデルを開発することである。

3. 研究の方法

本研究は平成 30 年度から 3 年間の研究期間で実施予定であった。しかし新型コロナ

ナウィルス感染拡大の影響により当初の予定より大幅に遅れたため具体的には以下のとおり進めた。

平成 30～令和元年度：プレテスト実施による調査枠組みの作成。

研究代表者は先行研究において乳幼児虐待予防のための母親への看護介入を明らかにした（H26-29 挑戦的萌芽研究 研究課題名：乳幼児虐待予防のアセスメント指針と看護介入プログラムの開発に関する研究 研究代表者：大澤）。その成果に基づき、本研究で目的とする看護職による支援を調査する枠組みとインタビューガイドを作成した。平成 30 年度はこれらを研究班で再検討したのち、既に協力の内諾を得ている市町村保健師、精神科訪問看護師各 3 名に対して、半構成インタビューによるプレテストを行い、完成させた。

令和 2～4 年度：本調査によるインタビューの実施及びモデル案の作成

完成したインタビューガイドを用いて、研究者のネットワークサンプリングで選定した全国の熟練市町村保健師及び精神科訪問看護師（各経験が 10 年以上、各 10 名程度）に対し、半構造化面接を行った。看護職の支援経過（看護職の判断や意図、行為、母親の状況や思い・反応等）詳細に語り、内容をデータとして記述した。また承諾が得られた場合には研究者が訪問に同行し、フィールドワークを行った。このフィールドワークを通して援助の実際を観察し、得られたデータへの理解を深めた。調査後はデータの記述、意味内容の類似性によりカテゴリ化し、支援の経時的な経過を踏まえ看護援助モデルを検討した。

令和 5 年度：モデル案の作成、公表

モデル案について、研究班において検討し、モデルを精錬させた。関連する国内看護系学会でモデルの評価を得るために公表した。またモデルの普及を目指し、学術学会誌への投稿を準備した。

4. 研究成果

本研究の成果として得られた「精神障害を持つ母親の育児破綻を予防するための育児能力形成のための看護援助」は 7 つの主要な援助により構成された。具体的には、以下【】のとおりである。

精神疾患をもちながら育児をする母親への支援において、看護職者ははじめに【母親の状態を総合的に把握し、継続的に支援が必要なケースを判断する】をしており、精神疾患に加え、家族の理解がないなどの母親の状況をハイリスクであるとアセスメントしていた。そして、看護職者はアセスメントを基に、【疾患の状況を考慮し症状がコントロールできるように服薬や受診を促す】ことや、【母親自身が自分の特性を理解できるように関わる】などにより、母親が自身の状況を理解でき、また精神疾患による症状をコントロールするために服薬や受診を促すことや母親自身が気づかない自身の特性を客観的に理解できるよう援助していた。そして母親が育児の何に困っているかに焦点をあて、【育児に対する母親の困りごとを解消できるように対応する】ことを行っていた。母親が【困った時に助けを求めたときや状況の変化に気づき迅速に対応できる体制を整える】援助を行っており、育児で困った時に解消できるよう準備していた。母親の困りごとに看護職だけで対応しきれない時は、【多職種で支援の方法や内容を検討したり関係機関との連携を図る】ための援助を行っていた。一方母親に対しては長期的な視点から、【母親の思いや希望に寄り添い継続的に繋がる】のようなかかわりを意識しながらしていた、という看護援助の構造が示された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 飯塚瑞希, 大澤真奈美, 嶋澤順子, 上野まり, 田村須賀子
2. 発表標題 精神疾患を持ちながら育児をする母親に対する看護職者の支援に関する文献検討
3. 学会等名 第43回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	嶋澤 順子 (SHIMASAWA JUNKO) (00331348)	東京慈恵会医科大学・医学部・教授 (32651)	
研究分担者	斉藤 基 (SAITO MOTOI) (30258884)	群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授 (22304)	研究期間の途中において研究機関退職のため削除した。
研究分担者	田村 須賀子 (TAMURA SUGAKO) (50262514)	富山大学・学術研究部医学系・教授 (13201)	
研究分担者	上野 まり (UENO MARI) (50323407)	自治医科大学・看護学部・教授 (32202)	研究期間の途中において研究機関退職のため削除した。

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	飯塚 瑞希 (IZUKA MIZUKI)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関